

秋田県湯沢市における有識者との懇談会の開催について

令和４年１２月１４日
公正取引委員会事務総局
東北事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、東北事務所では、その一環として、秋田県湯沢市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

１ 日 時

令和４年１２月２１日（水） １３時００分～１４時００分

２ 場 所

湯沢グランドホテル

秋田県湯沢市材木町１－１－１

３ 次 第

- （１）業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況等）
- （２）懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

４ 出席者

湯沢商工会議所役員等

公正取引委員会事務総局東北事務所長

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関の方は、あらかじめ当事務所に御一報の上、御自由に会場にお入りください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、取材の際には「マスクの着用」及び「入室時の手指消毒の実施」について御協力をお願いします（発熱、空咳、倦怠感や喉の痛みなどの症状がある場合には取材を控えてください。）。

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局東北事務所総務課

電 話 ０２２－２２５－７０９５（直通）

ホームページ

https://www.jftc.go.jp/regional_office/tohoku/index.html

（東北事務所 HP）

